

# 令和元年度第3回長野県契約審議会次第

日時 令和元年（2019年）11月18日（月）  
13時30分から15時30分まで  
場所 長野県庁議会棟3階 第1特別会議室

## 1 開 会

## 2 会議事項

### (1) 審議事項

ア 前回審議会の主な意見

イ 建設工事における参加希望型競争入札の見直し 【取組番号 47】

### (2) 報告事項

ア 建設工事等における総合評価落札方式の評価項目の見直し

(ア) 建設工事の技術者要件における工事成績評定点の評価期間の見直し

(イ) 建設工事における「登録基幹技能者」の評価対象の拡大 【取組番号 68】

(ウ) 補償コンサルタント業務の加点評価対象における「CPD取得単位」の追加 【取組番号 65】

イ 建設工事等における全国の落札率の推移 【取組番号 3】

ウ 清掃・警備・設備管理業務における賃金実態調査の結果 【取組番号 10, 76】

## 3 その他

## 4 閉 会

## 資料一覧表

### 審議事項

- ア 前回審議会の主な意見 . . . 資料1 (P 1)
- イ 建設工事における参加希望型競争入札の見直し . . . 資料2 (P 2)

### 報告事項

- ア 建設工事等における総合評価落札方式の評価項目の見直し
- (ア) 建設工事の技術者要件における工事成績評定点の評価期間の見直し . . . 資料3-1 (P 3)
- (イ) 建設工事における「登録基幹技能者」の評価対象の拡大 . . . 資料3-2 (P 4)
- (ウ) 補償コンサルタント業務の加点評価対象における  
「CPD取得単位」の追加 . . . 資料3-3 (P 6)
- イ 建設工事等における全国の落札率の推移 . . . 資料4 (P 7)
- ウ 清掃・警備・設備管理業務における賃金実態調査の結果 . . . 資料5 (P 8)

令和元年度第3回長野県契約審議会（11月18日（月）開催）

## 長野県契約審議会 委員名簿

（敬称略、五十音順）

氏 名	経 歴 ・ 役 職 等	備 考
うす 確 い 井 みつ 光 あき 明	東京大学名誉教授	出 席
おお 大 くぼ 窪 く み こ 久美子	信州大学農学部教授	
おく 奥 はら 原 みどり	一級建築士	
お 小 ざわ 澤 よし 吉 のり 則	一般財団法人長野経済研究所理事・調査部長	出 席
くら 藏 たに 谷 しん 伸 いち 一	一般社団法人長野県建設業協会顧問	出 席
にし 西 むら 村 なお 直 こ 子	信州大学経法学部教授	
の 野 もと 本 ひろ 博 ゆき 之	公認会計士	出 席
ほり 堀 こし 越 みち 倫 よ 世	税理士	
やなぎ 柳 さわ 澤 しゅう 修 じ 嗣	弁護士	出 席
ゆ 湯 もと 本 のり 憲 まさ 正	自治労長野県本部副中央執行委員長	出 席
よし 吉 の 野 よう 洋 いち 一	一般財団法人首都高速道路協会理事	出 席
わた 渡 なべ 辺 ひさみ	中小企業診断士	出 席

（8名出席予定）

（任期3年、平成29年9月1日から令和2年8月31日まで）

前回審議会の主な意見 [令和元年度第2回契約審議会(9月11日)]

資料1

項目	取組番号	委員	意見の要旨	対応案等
建設工事における適正な労働賃金の支払を評価する総合評価落札方式の実施状況と結果	75	吉野委員	試行内容の誓約を守ることができなかった業者に対しては、どのように対応したのか。	誓約内容を守れなかった工事は2件ありました。内容はいずれも下請次数の制限を守れなかった工事であり、1件は災害対応によるもので発注者がやむを得ないものと認め、もう1件は単純に守れなかったということであったため、工事成績評定点を減点しました。
		湯本委員	課題として挙げられている指定工種の設定ができない点について、要因を分析されているのか。	本試行における「指定工種」は、発注者とその工種に係る積算上の労務者の人数と労務費を明示する必要がありますが、建築工事では以前から、労務費、資材費、機械経費等一体となった、各費目の区分ができない「材一式単価」が、大半を占めています。また、土木工事においてもその割合が増えており、指定工種を設定することが難しくなっています。
		藏谷委員	建設キャリアアップシステムの活用推進に関する取組として挙げられている、新客観点数での加点や総合評価落札方式での評価は、いつ頃から始める予定か。	新客観点数の加点については、次期の入札参加資格付与期間となる令和3・4年度を予定しております。総合評価落札方式での評価については、評価対象等を今後検討のうえ、次年度以降に実施していきたいと考えております。いずれの取組も本審議会での審議をいただき、または報告をさせていただきながら進めてまいります。
		渡辺委員	「日給制」「日給月給制」から「月給制」への移行促進は、労働者側からすると理想だけれども、経営者側からすると余裕がないところは大変ではないかと危惧するが、どのように考えているか。	月給制への移行促進も含め、今回挙げた新たな取組については、各業界の皆さんのご意見もいただきながら、具体化してまいりたいと考えております。
		藏谷委員	「日給制」「日給月給制」から「月給制」への移行促進に関する新客観点数での加点は、既に月給制としている企業も対象になるという理解でよいか。	月給制への移行促進に関する新客観点数での加点については、新たに月給制に移行した企業のみではなく、既に月給制としている企業も加点の対象とすることを想定しています。
発注者指定型週休2日工事の導入	-	吉野委員	週休2日が未達成の場合に達成度に応じて費用を変更するとは、具体的にどのような手続で変更されるのか。	現場作業後の書類整備の期間に、達成状況に応じて、変更契約を行います。
		小澤委員	この取組による全体の件数見込みと評価の際に履行実績証明書を発行する目的を教えてください。	発注者指定型週休2日工事については、10か所程度選定したいと考えております。また、令和2年度から、週休2日を行った現場の技術者について、総合評価落札方式において加点をすることを検討しており、その証明書として発行しています。
建設工事等における受注希望型競争入札の実施状況	3	渡辺委員	受注希望型競争入札の建設工事の地域別の動向について、県として異常な数値の有無などどのように評価されているか。	地元企業の受注率が低下した場合には地域要件の見直しが必要となるため、年間を通じた地元企業の受注動向について、傾向を分析しています。 なお、大型の建築工事や機械工事、設備工事などがあると、地元企業の受注率が低下する傾向にあります。
製造の請負等3契約の実施状況	3	小澤委員	製造の請負について総体的に落札率が低い要因をどのように考えているか。	主に印刷業になりますが、発注額が少額なものが多く、印刷設備の活用から非常に安価で印刷ができるという話もあり、予定価格の積算が非常に困難であると考えられます。今後も、最低制限価格の設定など行い、検証してまいります。
清掃・警備業務における最低制限価格制度、複数年契約の実施状況	18 28 37 76	渡辺委員	対象契約全体のうち複数年契約が可能となる契約を把握すれば、進捗度合いがより明確になると思うがいかがか。	複数年契約が実施可能な施設を精査して、進捗がわかりやすい資料に改善を図ってまいります。

注 網かけ部分は、前回審議会での説明、回答が十分でなかった部分を補足した項目

## 建設工事における参加希望型競争入札の見直し

【取組番号 47】

### 1 現状と課題

- ① 「参加希望型競争入札」は、受注機会が少ない小規模な建設業者の元請けとしての施工管理や品質管理等の技術力を評価し、入札参加の機会に配慮することを目的として、平成16年度より試行を開始した入札制度である。

対象工事：農政部・林務部・建設部が発注する予定価格800万円未満の土木一式工事で受注者による直営施工が可能な工事

- ② 建設工事の一般的な発注方式である「受注希望型競争入札」では、平成29年4月より電子入札を原則としているが、本方式では、応札者に配慮して、入札会場で入札を実施している。

- ③ 参加希望型競争入札に応札した企業のうち、約90%の者は電子証明書（ICカード）を所有しており、約85%の者は受注希望型競争入札にも応札している。

また、近年応札なしの不調案件が発注件数の約2割程度となっていることなども踏まえ、制度の見直しが必要となっている。

【参考】 平成30年度 公告案件数 115件 うち落札件数 90件（25件応札なし等による不調）  
平均落札率 92.2% 平均参加者数 3者

### 2 見直し内容

参加希望型競争入札を受注希望型競争入札に統合する。

なお、参加希望型競争入札における入札参加要件は、統合後の受注希望型競争入札でも引き続き同様に設定していく。

※原則、電子入札とするが、県では「電子入札ヘルプデスク」を設置し、電子入札に際しての機器の設定や操作の支援を行っている。

### 3 効果

受発注者双方の負担軽減、入札事務の効率化

### 4 実施時期

令和2年4月の公告案件から実施

## 建設工事の技術者要件における 工事成績評定点の評価期間の見直し

### 1 現状と課題

- 建設工事の総合評価落札方式では、技術者要件の評価項目として、配置予定技術者が担当した、過去の工事における工事成績評定点に応じ、加点評価を行っている。
- 近年の労務単価や諸経費率の改定等による工事価格の上昇や、週休2日の推進に向けた取り組み、台風第19号災害への対応による工事の一時中止等により、工期は長期化している。
- このため、評価対象期間内に実績を積上げることが近年厳しくなっており、評価期間の見直しが必要となっている。

### 2 見直し内容

- 工事成績評定点の「評価対象期間」を下記のとおり見直します。

現 行				
評価対象期間	公告日以前『3年間』			
工事成績評定点	評定点	82点以上	82点以上	78点以上
	実績件数	2件以上	1件	1件以上
評価点		1.0点	0.75点	0.5点



改 正 後				
評価対象期間	公告日以前『4年間』			
工事成績評定点	評定点	82点以上	82点以上	78点以上
	実績件数	2件以上	1件	1件以上
評価点		1.0点	0.75点	0.5点

### 3 実施時期

令和2年1月の公告案件から適用

## 建設工事における「登録基幹技能者」の評価対象の拡大

【取組番号 68】

### 1 現状と課題

○建設工事において熟練した作業能力と豊富な知識を持つ「登録基幹技能者」の配置を促進し、現場作業の効率化を図るため、自社の登録基幹技能者を配置する場合に「総合評価落札方式」において加点評価（0.5点加点）を行っている。

○高度な技術や経験を有する「登録基幹技能者」は、元請技術者や他の職長との施工方法等の調整や技能者の適切な配置など、建設現場の直接の生産活動における役割を担っており、「登録基幹技能者」の活用拡大が求められている。

### 2 見直し内容

建設工事の更なる品質確保などに重要な役割を果たす、「登録基幹技能者」の評価対象を拡大

#### (1) 評価対象（選択項目）

（現行）元請業者のみ（1職種） → （見直し後）元請業者、1次下請業者（2職種）

#### (2) 評価点

最大0.75点（1職種：0.5点、2職種：0.75点）

※評価対象は1職種1名とし、2職種の場合は、同一者による申請不可

※評価対象とする職種は、工事内容に応じて、発注者が指定。

### 3 効果

○高度な技術や経験を有する登録基幹技能者の配置を促すことにより、建設工事の更なる品質の向上が図られる。

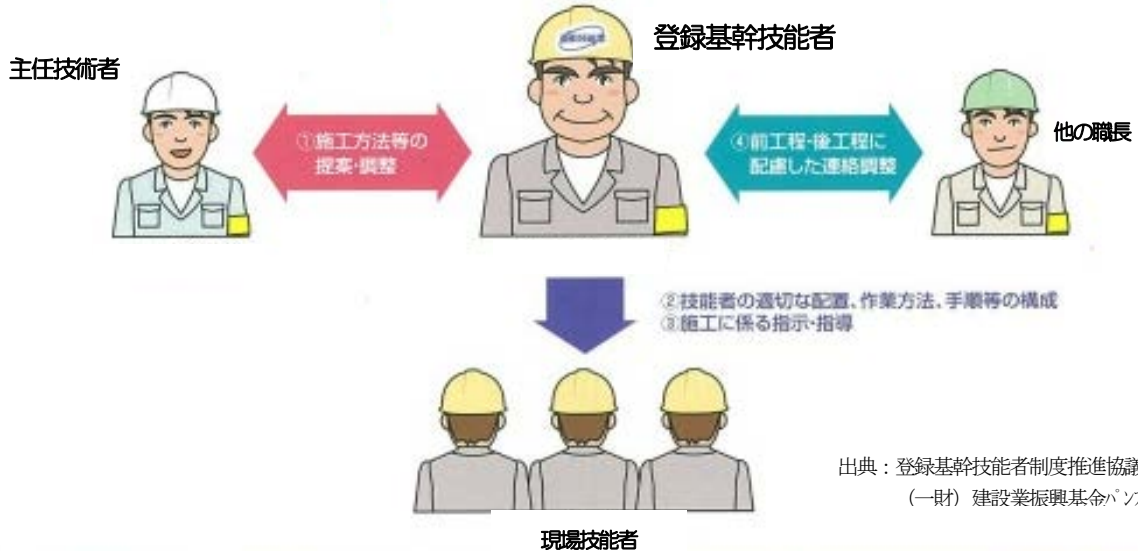
○登録基幹技能者の資格取得を促すとともに、建設キャリアアップシステムの活用を推進することにより、技能労働者の適切な評価や処遇改善が図られるなどの効果が期待される。

### 4 実施時期

令和2年4月の公告案件から適用

## 登録基幹技能者の役割

- 現場責任者（主任技術者）に対し、現場の状況に応じた施工方法等の提案・調整を行う。
- 現場の作業を効率的に行うため、現場技能者を適切に配置、作業方法・手順を的確に指示する。
- 前工程、後工程に配慮し、他の工種の職長と連絡調整を図る。



- 登録基幹技能者は、建設キャリアアップシステムにおいて最高位となるゴールドカードが付与される

【登録基幹技能者の認定要件（技能者の職種に応じて異なる）】

- ① 職種に応じた実務経験10年以上
- ② // 職長経験3年以上
- ③ // 技能者資格（1級、2級土木施工管理技士、1級配管技能士等）



国土交通大臣の登録を受けた機関が実施する「登録基幹技能者講習」を終了した者  
(令和元年9月1日現在 34職種、全国 67,147 名認定（うち長野県内 1,467 名認定）)

### 登録基幹技能者の職種一覧（34職種）

職種（登録〇〇基幹技能者）	建設工事の区分（建設業法）	職種（登録〇〇基幹技能者）	建設工事の区分（建設業法）	職種（登録〇〇基幹技能者）	建設工事の区分（建設業法）
電気工事	電気、電気通信	鉄筋	鉄筋	ダクト	管
橋梁	鋼構造物、とび・土工	圧接	鉄筋	保温保冷	熱絶縁
造園	造園	型枠	大工	グラウト	とび・土工
コンクリート圧送	とび・土工	配管	管	冷凍空調	管
防水	防水	鷹・土工	とび・土工	運動施設	土木、とび・土工 舗装、造園
トンネル	土木、とび・土工	切断・穿孔	とび・土工	基礎工	とび・土工
建設塗装	塗装	内装仕上工事	内装仕上	タイル張り	タイル・れんが・ブロック
左官	左官	サッシ・カーテンウォール	建具	標識・路面標示	とび・土工、塗装
機械土工	土木、とび・土工	エクステリア	タイル・れんが・ブロック とび・土工、石	消火設備	消防施設
海上起重	土木、しゅんせつ	建築板金	板金、屋根	建築大工	大工
PC	土木、とび・土工、鉄筋	外壁仕上	塗装、左官、防水	硝子工事	ガラス工事
ALC	タイル・れんが・ブロック				



## 補償コンサルタント業務の加点評価対象における「CPD取得単位」の追加

【取組番号 65】

### 1 現状

- 建設工事、委託業務（補償業務除く）では、品質の向上を目的として、総合評価落札方式の技術者要件の評価項目において、配置予定技術者の継続教育（CPD）取得単位数に応じた加点評価を行っている。（最大 0.75 点）
- （一社）日本補償コンサルタント協会では、補償コンサルタント業務に携わる技術者の技術力と資質の維持・向上を図ることを目的として、継続的能力開発制度（補償コンサルタント CPD）を平成 28 年に創設した。
- 近年、補償物件が複雑化、多様化しており、補償業務成果の一層の品質確保が求められている。

### 2 見直し内容

補償業務における総合評価落札方式において、配置予定技術者の継続教育（CPD）単位保持者を評価します。

#### （1）評価対象業務

補償業務のうち営業補償・特殊補償又は機械工作物等の補償を伴う業務及び補償関連業務

#### （2）評価内容

配置を予定する主任技術者の CPD 取得単位で加点評価

- ①年間学習単位 30 ポイント以上 : 0.75 点
- ②年間学習単位 15 ポイント以上 30 ポイント未満 : 0.5 点

#### （3）評価対象期間

公告日の前年度 1 年間

### 3 実施時期

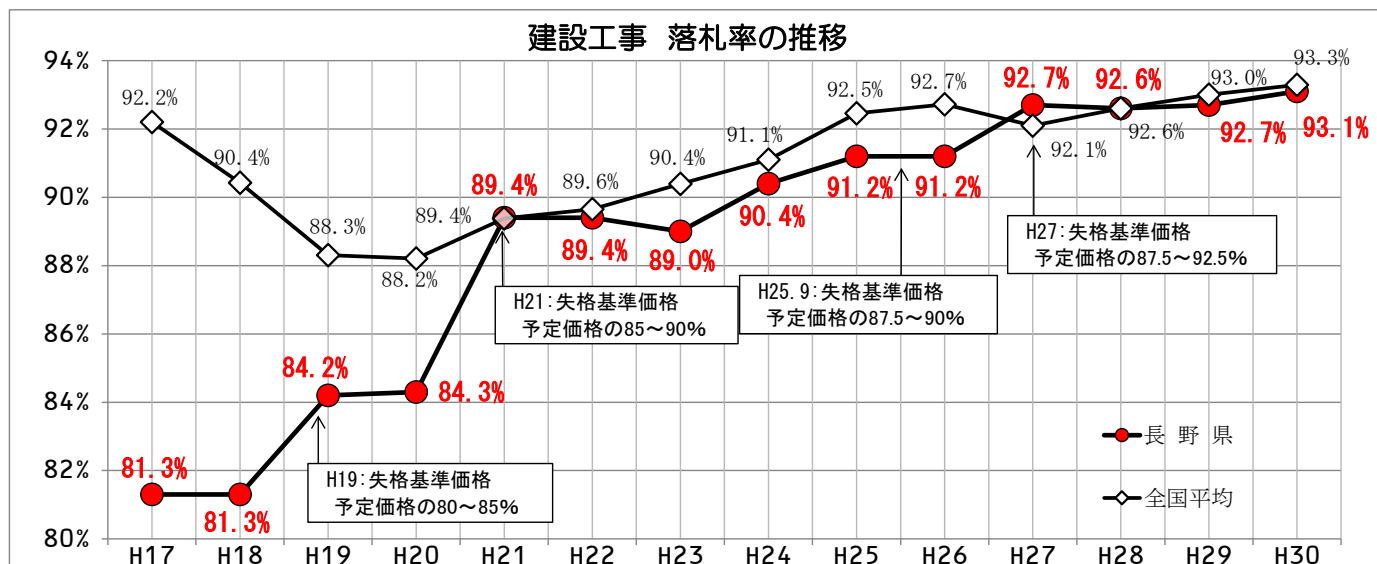
令和 2 年 4 月の公告案件から適用

# 建設工事等における全国の落札率の推移

## 1 建設工事

【取組番号 3】

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
長野県	81.3%	81.3%	84.2%	84.3%	89.4%	89.4%	89.0%	90.4%	91.2%	91.2%	92.7%	92.6%	92.7%	93.1%
全国平均	92.2%	90.4%	88.3%	88.2%	89.4%	89.6%	90.4%	91.1%	92.5%	92.7%	92.1%	92.6%	93.0%	93.3%

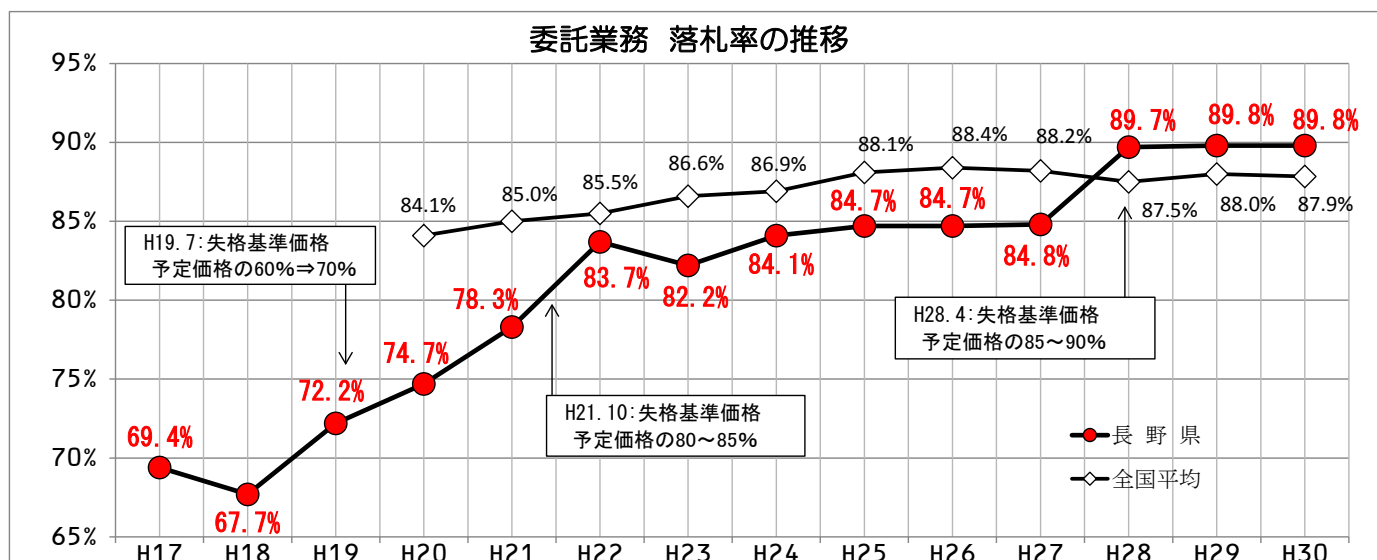


※ H25までの他県の数値は「入札契約適正化法に基づく実施状況調査の結果について（国土交通省、総務省、財務省調べ）」による。

※ H26年度は鳥取県調べ、H27年度からは長野県調べによる。

## 2 委託業務

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
長野県	69.4%	67.7%	72.2%	74.7%	78.3%	83.7%	82.2%	84.1%	84.7%	84.7%	84.8%	89.7%	89.8%	89.8%
全国平均				84.1%	85.0%	85.5%	86.6%	86.9%	88.1%	88.4%	88.2%	87.5%	88.0%	87.9%



※ H25年度までは宮城県調べ、H26年度からは長野県調べによる。

## 清掃・警備・設備管理業務における賃金実態調査の結果

【取組番号 10, 76】

## 1 目的

令和元年度の庁舎等に係る清掃・警備・設備管理業務の賃金実態等を調査し、より適切な予定価格や最低制限価格の設定を研究するための基礎資料とする。

## 2 調査内容

## (1) 調査対象

令和元年度の競争入札による予定価格 100 万円以上の庁舎等に係る清掃・警備・設備管理業務の委託契約

## (2) 調査期間

令和元年 5 月分（5 月 31 日を含む 1 か月間）

## 3 調査結果の概要

## (1) 回答状況

業務	契約数	回答数
清掃	55	55
警備	16	16
設備管理	12	12

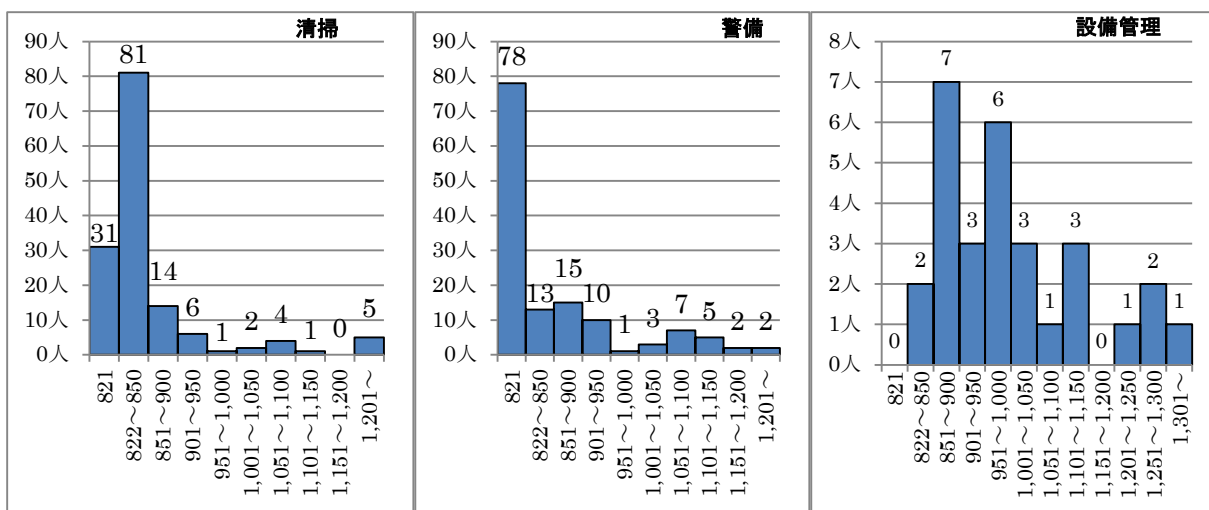
## (2) 賃金実態調査の結果

上段：R1  
下段：H30

業務	対象者数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続 年数 (年)	就業形態 正規割合 (%)	給与形態 時給割合 (%)	平均労働 時間 (h/日)	平均賃金 (基本給) (円/h)
清掃	145 ↓ (148)	59.2 ↓ (60.3)	4.0 ↓ (4.7)	20 ↓ (28)	88 ↑ (87)	5.3 ↓ (5.4)	874 ↑1.5% (861)
警備	136 ↑ (119)	50.7 ↓ (51.0)	8.0 ↓ (8.5)	68 ↓ (70)	82 ↑ (77)	7.9 ↓ (9.7)	879 ↑0.9% (871)
設備 管理	29 ↑ (22)	65.5 ↓ (66.8)	4.6 ↑ (3.6)	17 ↓ (32)	62 ↑ (46)	8.3 ↑ (7.9)	1,021 ↑5.4% (969)
計	310 ↑ (289)	56.1 ↓ (57.0)	5.8 ↓ (6.2)	41 ↓ (46)	83 ↑ (80)	6.7 ↓ (7.4)	890 ↑1.9% (873)

※ R1 最低賃金：821 円

### (3) 賃金分布状況



### (4) 最低賃金及び3業務の賃金(基本給)の比較と3業務平均正規社員割合の推移

